

1. 授業の概要(ねらい)

行政法は、憲法や民法とは異なり、一つの法典を成しておらず、行政の活動に関する様々な法令の総体であるといえます。それにも関わらず(あるいは、そうであるからこそ)、行政法はわたしたちの生活のあらゆる一面に関わっています。本講義では、主に行政法の「行政作用法」と呼ばれる領域を取り扱い、事例を参照しながら行政の活動の基礎にある法原理、類型、内容などを学びます。

2. 授業の到達目標

- 1) 行政作用法の基本的な内容について理解すること
- 2) 行政の活動に関する事例について、行政法の基本的諸原理に即して考えることができること
- 3) 以上を、法律用語を用いつつ、自分の言葉で説明できるようになること
- 4) 公務員を目指す学生は、公務員として働くうえで必要な知識の基礎を修得すること

3. 成績評価の方法および基準

期末試験70%

平常点30%(小テストなど、予習・復習を行っていることを確認するための課題もここに含みます)

出席はとりません。しかし、授業中に教員から求められ発言をした場合には平常点の範囲内で加点します。一方、他の履修生・教員への迷惑行為は減点の対象とします。

4. 教科書・参考文献

教科書

高橋滋(編著) 『行政法Visual materials』 有斐閣(2014年)

参考文献

宇賀克也、交尚史、山本隆司(編著) 『行政判例百選(第7版)』 有斐閣(2017年)

野呂充、野口貴公美、飯島淳子、湊二郎(編著) 『行政法(有斐閣スタジオ)』 有斐閣(2017年)

5. 準備学修の内容

予習:教科書の該当箇所を読んでおく

復習:授業ノートと教科書、参考文献の該当箇所を再度読み、自分なりに授業内容をまとめる

6. その他履修上の注意事項

本科目は、履修生が「憲法」を履修し終えていることを前提にしています。

教科書とレジュメに沿って授業を進めるので、毎回必ず教科書を持参してください。ただし、適宜、参考文献を参照しながら勉強をすすめるよう指示しますので、必要に応じて参考書を購入したり、図書館で入手したりしてください。

7. 授業内容

- 【第1回】 イントロダクション
- 【第2回】 行政法の基本原理 ①
- 【第3回】 行政法の基本原理 ②
- 【第4回】 行政組織①
- 【第5回】 行政組織②
- 【第6回】 行政立法
- 【第7回】 行政行為①
- 【第8回】 行政行為②
- 【第9回】 行政契約
- 【第10回】 行政指導
- 【第11回】 実効性確保手段
- 【第12回】 情報公開制度
- 【第13回】 個人情報保護制度
- 【第14回】 まとめ
- 【第15回】 試験と解説